

平成 2 9 年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

平成 3 0 年 6 月

## 目 次

山梨県障害者自立支援協議会の概要	2
運営会議	6
全体会	6
専門部会	
ア 相談支援・人材育成部会	7
イ 地域移行部会	8
ウ 権利擁護部会	10
エ 重症心身障害児者部会	12
オ 就労支援部会	14

# 山梨県障害者自立支援協議会の概要

## 【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

## 【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- ( 1 ) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- ( 2 ) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- ( 3 ) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- ( 4 ) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- ( 5 ) その他、協議会において必要と認めたこと。

## 【構成】

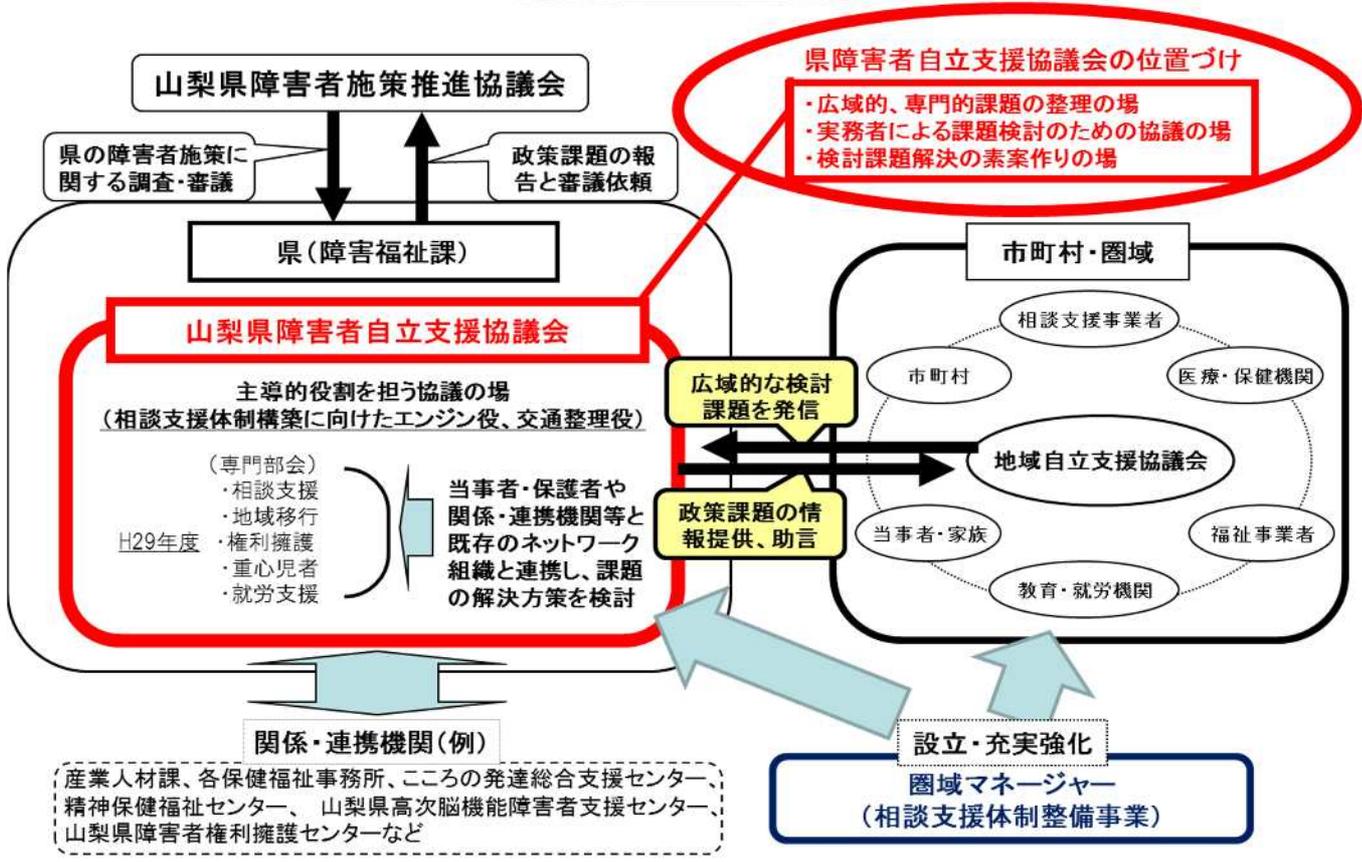
協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[平成29年度委員名簿]

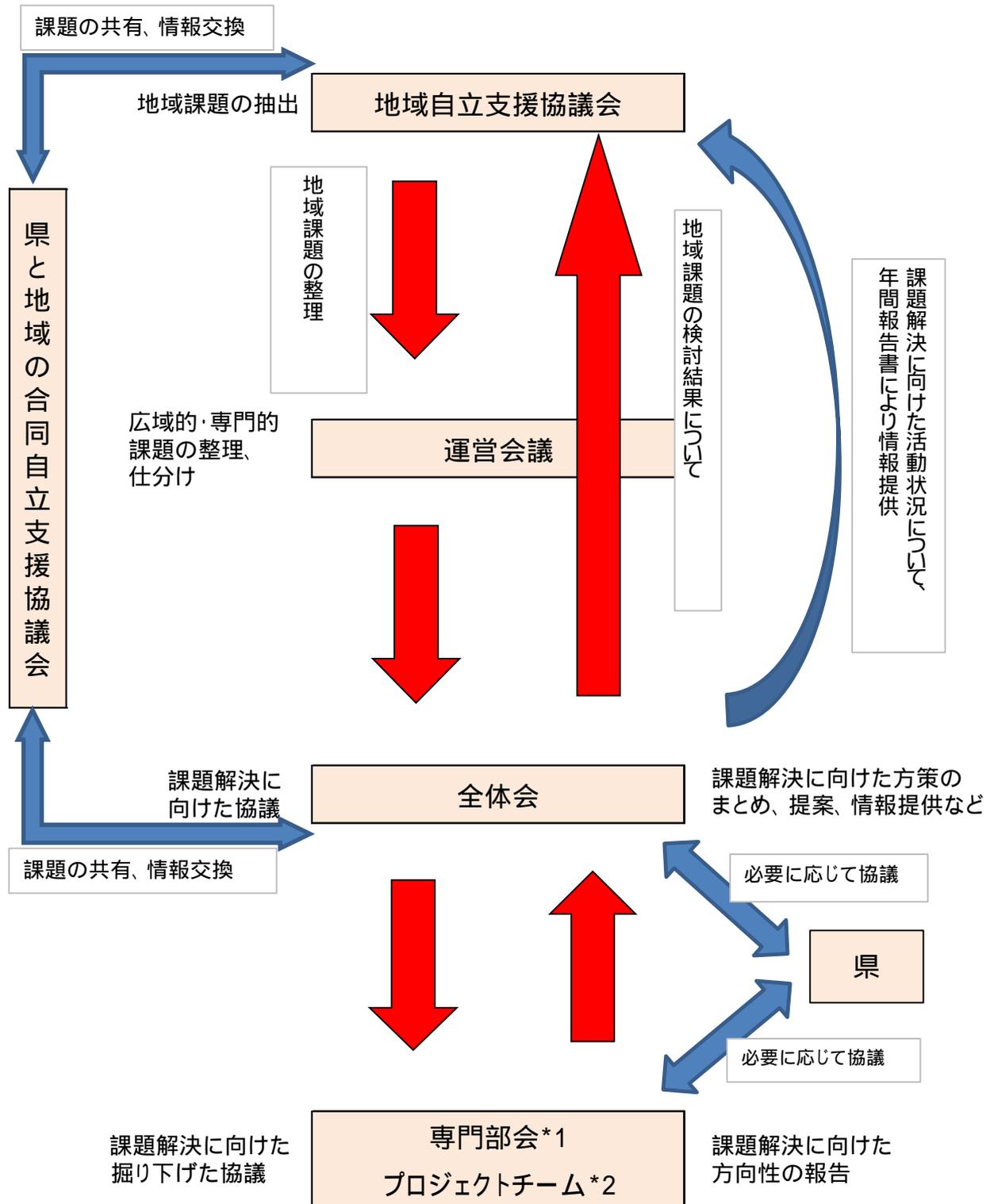
	分野・立場	所 属	氏 名
1	基幹相談支援センター	中央市・昭和町障がい者相談支援センター	阿諏訪 勝夫
2	地域生活定着支援センター	(福)八ヶ岳名水会	小泉 晃彦
3	身体障害者施設協議会代表	(福)麦の家	杉山 憲一郎
4	知的障害者支援協会代表	(福)三富福社会	山西 孝
5	精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表	(福)蒼溪会	有野 哲章
6	障害者団体代表	(福)山梨県障害者福祉協会	高橋 充幸
7	障害当事者		橋場 みちこ
8	障害当事者		新沼 洋介
9	障害者保護者	富士吉田市障害者団体連絡協議会いずみ会	小俣 杏嵯於
10	精神科病院協会代表	(公財)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	千野 由貴子
11	地域体制整備コーディネーター	峡東保健福祉事務所	依田 匡平
12	地域体制整備コーディネーター	中北保健福祉事務所	谷脇 由希恵
13	障害者就労支援機関代表	(福)忠恕会	秋山 潤
14	学識経験者	山梨学院大学法学部 政治行政学科	竹端 寛
15	学識経験者	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科	大塚 ゆかり
16	地域療育等支援事業 コーディネーター	育精福祉センター	堀内 彩
17	圏域マネージャー(中北)	(福)三井福社会	飯室 正明
18	圏域マネージャー(峡東)	(福)三富福社会	吉村 純
19	圏域マネージャー(峡南)	(福)くにみ会	篠崎 秀仁
20	圏域マネージャー(富士・東部)	(福)聖ヨハネ会	平賀 久二仁

# 【組織図と概要】

## 山梨県障害者自立支援協議会の概要



# 【課題解決に向けたフローチャート】



・関係機関との連携

\*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

\*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

## 運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

平成29年度開催実績

運営会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			6/28					11/6			2/16	

## 全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。

平成29年度は昨年度に引き続き、「相談支援・人材育成」、「地域移行」、「権利擁護」、「重症心身障害児者」の4専門部会に、プロジェクトチームから再編成した「就労支援」を加えた5専門部会の体制で各課題についての協議を行った。なお、防災プロジェクトチームは、昨年度までの活動で廃止とした。

また、地域の自立支援協議会から提言された事項についても、協議を重ねてきている。

なお、例年どおり、県と地域との合同自立支援協議会の開催を予定したが、1月であったため、降雪により中止となった。

平成29年度開催日程

全体会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			7/25						12/4			3/5

部会名	相談支援・人材育成部会
29年度の取り組みの成果（開催数9回）	
<p>課題</p> <p>人材育成ビジョンの見直しに伴い、部会運営の在り方や各種研修の企画と運営をどのようにしていくか。本来、部会では県内における相談支援の体制整備及び人材育成について協議・検討すべきだが、現状では研修の企画・実施方法検討の比重が高くなっている。</p> <p>基幹、委託相談支援ネットワーク会議について、前年度から継続して各地域が抱えている相談支援体制にはどんな課題があるのか再確認及び整理。</p> <p>ファシリテーションができる人材の養成と確保</p> <p>今年度の取り組みの成果</p> <p>ビジョンを見直す上で、まずは部会の在り方を検討した。そこで、部会での検討方法を見直すなど対応方法をとった上で、現在協力していただける人員を加えた体制で、“本来の部会としての課題協議”と“研修検討”を今年度は両立し、平成31年度を見据えた研修実施体制については早期に研修プロジェクトを立ち上げ協議していくことが望ましいということになった。各種研修については、年間の計画に基づき、研修の企画から関わり、実施することができた。ビジョンについては、内容を精査し、わかり易くページ数の少ないものを作成している。</p> <p>基幹、委託相談支援ネットワーク会議については、第1回目を7月14日富士吉田市役所にて。第2回を1月12日山梨市役所にて開催した。事前アンケート調査を行い、それぞれの機関から報告をいただきながら情報の共有や各機関の課題解決に繋げた。なかでも抱える問題は共通であり、何らかの対応策も検討しなければならないがネットワークで実施することは難しい。人材不足や今後の人材育成の研修を検討する上でも県内の事業所でこれまで相談支援従事者の研修にどのくらい受講しているかなどの項目を入れた「相談支援に関わる事業所アンケート」を実施する予定。</p> <p>相談支援現任研修で受講者がスーパーバイズできる力を獲得することを目的としたカリキュラムの実施。また、相談支援現任者サポート研修でファシリテーション技術の習得を目的とした研修を実施。各種研修においての協力者養成と質の向上に繋がっている。</p>	
今後の取り組み	
<p>人材育成ビジョンの改定については、年度内に完成を目指す。</p> <p>31年度から導入される新研修カリキュラムを考え、研修実施体制については実施方法等を検討し30年度内で提案をしていけるようにする。</p> <p>ネットワーク会議の開催方法や内容については、今後実施する「相談支援に関わる事業所アンケート」を早期に実施し、集計した上で協議をしていきたい。</p> <p>継続した課題について</p> <p>新規の課題について</p> <p>県・市町村・事業所単位での重層的な人材育成の仕組み作り</p>	

平成29年度山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

部会名	地域移行部会
-----	--------

29年度の取り組みの成果 (部会開催数8回 研修2回開催)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
部会	22日	15日	24日	29日		12日	22日		15日	26日
国研修		30日								16日
研修						25日(協力)		6日		5日

中北・峡西・峡南保健所主催 地域移行研修

課題

障害者入所施設における地域移行の不振

精神科病院の長期入院患者の解消に向けた地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動

地域において精神障害者の地域生活について協議をする場(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)の必要性について理解が深まっていない

今年度の取り組みの成果

障害者支援施設向け研修(障害者支援協会との共催)

平成29年12月6日 13:00~17:00 場所:県立青少年センター

障害のある方が地域で当たり前暮らすことを提案した研修。意思決定支援の在り方や、入所施設の在り方を踏まえて、一番身近に居る支援スタッフの支援に対する考え方に一石を投じた。参加人数:71名

全県関係者対象の地域移行研修(県立精神保健福祉センターとの共催)

平成30年2月5日 13:00~17:00 場所:山梨学院大学

精神障害者の地域移行に特化する形で継続して行っている全県研修。精神科病院の退院後生活環境相談員(精神保健福祉士)だけでなく看護師も参加が見られるようになり、精神保健福祉相談員(保健所)相談支援専門員、ピアサポーターといった地域生活を応援する様々な立場の人が地域を振り返り、自身の実践を見直す中でより実効性の高い行動計画を協議することが出来たように思う。参加人数:94名

継続課題と今後の取り組み

障害者入所施設における地域移行の促進

支援者の意識改革を目指した研修等の検討及び阻害要因のアセスメント

精神科病院の長期入院患者の解消に向けた地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動

実践のモニタリングと移行促進を目的とした継続した関係者研修の実施

地域移行支援に活躍できるピアの養成(県のピアサポーター養成研修との連動)ピアサポーター養成研修を受講したピアを、指定一般相談事業所で雇用される仕掛け。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

今年度全県研修の中で話し合ったアイデアを地域自立支援協議会等に取り上げ、より実効性の高い地域づくりを県・地域が協働する中でそれぞれの地域に合った形を目指す

圏域毎に密着アドバイザー(保健所・(指定一般・基幹)相談事業所・精神科病院等 1

名ずつ)を配置し、地域促進の原動力になってもらう取り組み。

新規の課題について

・地域の相談支援体制(質・量)のより一層の充実

指定一般相談支援事業所の少なさや相談支援専門員のマンパワー不足、経験不足などによる地域のサポート力の弱さ 相談支援・人材育成部会とも連携した対策が必要

部会名	権利擁護部会
29年度の取り組みの成果 (開催数 6回)	
<p>課題</p> <p>権利擁護部会では28年度以前より「権利擁護について考える座談会」を通じてさまざまな障害当事者生の声を聴く事ができました。その中で「地域で活躍できる場所が、限られることや障害理解が進まない。」等を地域の課題と捉えた。</p> <p>また、今、障害者総合支援法の基本理念や障害者基本法の中でも、障害者本人の「意思決定支援(日常生活や社会生活等において障害者の意思が適切に反映された生活送れること)」について配慮が求められており普及啓発の必要性を感じ、取り組みを行うこととする。</p> <p>今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県自立支援協議会権利擁護部会のミッションを作成し課題と取り組みの共有</li> <li>・意思決定支援に意思決定支援についての理解の促進に向けた障がい当事者向け研修の開催(30年2月27日開催)</li> <li>・地域との権利擁護活動の企画等を協働で実施する中で地域づくりの促進や広域的、専門的課題等の収集を図る。</li> </ul> <p>(30年2月23日 中央市・昭和町基幹相談支援センターと開催)</p>	
今後の取り組み	
<p>継続した課題について</p> <p>(1)地域の権利擁護活動の情報収集発信。(・情報共有)</p> <p>(2)地域づくりのリーダーとなれる人材の発掘・育成。(・Backup機能)</p> <p>(3)地域との権利擁護活動の企画等を協働で実施する中で地域づくりの促進や広域的、専門的課題等の収集を図る。</p> <p>意思決定支援の学習会は引き続き行っていく。</p> <p>新規の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立支援協議会の当事者参画状況に関する調査及び必要に応じてのアプローチ</li> </ul>	

マクロレベル

メゾレベル

ミクロレベル

マクロレベル（戦略） 県民への権利擁護の推進

【達成項目】

- ・ 障害者の権利擁護（児童、女性、高齢者）
- ・ 障害者虐待防止
- ・ 本人の意思決定支援
- ・ 差別の解消
- ・ 幸住条例の推進

権利擁護部会としての取組

- ①権利擁護についての取り組み  
(1)地域の権利擁護活動の情報収集発信。  
(・情報共有)
- (2)地域づくりのリーダーとなれる人材の発掘・育成。(・Backup機能)
- (3)地域との権利擁護活動の企画等を協働で実施する中で地域づくりの促進や広域的、専門的課題等の収集を図る。  
(・Backup機能)

中央市・昭和町基幹相談支援センター  
共催 意思決定支援事業所向け学習会  
(30年2月23日 開催)

意思決定支援の取組について

- (1)意思決定支援についての理解の促進及び支援者の育成に向けた支援者向け障がい当事者向け研修を開催。

権利擁護について考える座談会  
意思決定支援を知ろう開催  
(30年2月27日 開催)

山梨県自立支援協議会  
権利擁護部会のミッション

山梨県自立支援協議会

現状報告、提言等

権利擁護部会

・市町村との連携協力  
広域的課題の収集  
意思決定支援の理解促進

・研修会の企画、開催等  
・情報共有  
・Backup機能

【地域のニーズ】

- ・ 住みやすい街の実現・差別のない環境
- ・ 地域での活躍の場 等

【地域の課題】

- ・ 地域で活躍できる場所が、限られることで障害理解が進まない。等

【個人のニーズ】

- ・ 地域で一人暮らしがしたい
- ・ 一般就労がしたい
- ・ 結婚がしたい
- ・ 歳を取っても地域で暮らしたい
- ・ 安全に街の中で暮らしたい 等

【個人の課題】

- ・ 家族の高齢化・親亡き後
- ・ 地域で暮らしていくための制度やサービスの情報が無い、わからない
- ・ 働ける場所がない
- ・ 地域で自分の意見を言える場所がない 等

県

地域（市町村）

個人

部会名	重症心身障害児者（医療的ケア）部会
29 年度の取り組みの成果（開催数 5 回）	
課題	
<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児者が、事業所側の受け入れ態勢が難しいもしくは定員が限られている等により、必要とするサービス（短期入所、日中一時、重度訪問介護、生活介護など）を十分に利用できていない。</p> <p>相談することが十分にできていない。（将来のことを考えられない、専門性の無さ）</p> <p>家族で抱え込んだ生活で、介護者は疲弊している。</p> <p>住む地域によって、サービスや資源に差がある。</p> <p>本人が活躍する場が限られている。</p> <p>（甲斐市地域自立支援協議会から平成 27 年度に提言があった地域課題をもとに、平成 28 年度に県内で実態調査を行い課題の把握を行った。）</p>	
今年度の取り組みの成果	
<p>最優先すべき事項として、「短期入所の受け入れ先の確保」について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手立てとして、医療型短期入所を増やすこと。利用する際に普段関わっている重度訪問介護支援者が引き継ぎで対応すること。福祉型事業にも同様の対応が必要な事などを共有する。</li> </ul> <p>市町村地域生活支援事業の対応状況の差について調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、医療的ケアが必要な重症心身障害児者に関連する、日中一時支援の単価設定や日常生活用具給付等事業などについて、実態調査を県内市町村に行った。また、各市町村の対象者数についても併せて調査した。今年度中に整理を行い、市町村に県内の対応状況を情報提供するとともに、部会として課題把握を行う。</li> </ul> <p>事業所等で対応できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等で医療的ケアに対応できる人材の更なるスキルアップや横のつながりを促進するための研修を検討実施した。</li> <li>・2月1日 あげぼの医療福祉センターで実施。（40名参加）</li> <li>・3月2日 国立病院機構甲府病院で実施予定（30名参加予定）</li> <li>・重度訪問介護従事者研修について、知的障害者支援協会の代表者と実施方法について検討。今年度企画をまとめ、来年度前半に実施予定。</li> </ul>	

## 今後の取り組み

### 事業所の受け入れの促進について

- ・短期入所の不足については、平成 30 年 4 月からの報酬改定で医療的ケア児支援のための新たな報酬区分や加算が設けられたことを踏まえ、県と連携しながら、受け皿となる医療型及び福祉型短期入所事業所を増やしていくための方法を継続して協議する必要性がある。

### 医療的ケアに対応できる人材の育成について

- ・今年度の取組みを踏まえ、研修会を継続していくための体制をどうするか、相談支援専門員からの要望に対してどう対応するのか。（予算、実施主体の検討）

地域による差をなくすために、市町村地域生活支援事業の実態調査の結果を、各市町村に情報提供する。

重度訪問介護従事者養成研修を知的障害者支援協会と連携して実施（年度前半）

県の協議の場の確立、市町村（圏域）協議の場との連携。

専門的な相談対応ができるコーディネーターの育成、設置についての検討。

部会名	就労支援部会
29 年度の取り組みの成果 (開催数 5 回) + 就労支援ネットワーク研修会	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設から一般就労への移行の伸び悩み</li> <li>・工賃向上</li> </ul> <p>以上の 2 点が、大きな課題となっている。課題解決のためには、地域で情報共有や仕事・作業項目のシェアなどの方法があるが、そのための地域ネットワークが不足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業「就労定着支援事業」について</li> </ul> <p>新規事業への対応について就業・生活支援センターと確認作業をしていく必要がある。</p> <p>今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題やネットワークの現状を把握するため、各圏域よりサポートメンバーに参加して頂き、県の部会としては、地域ネットワークの構築におけるサポートをしていく形をとることとした。また、ネットワークを通して、地域への情報伝達を行っていく形も取る。サポートメンバー) 中北圏域：菜の花・甲府市障害者センター 峡東圏域：山梨クリナース 峡南圏域：ステップ増穂 富士東部圏域：富士吉田市地域福祉交流センター)</li> <li>・山梨県共同受注窓口は、現在も活動しているが、現状と内容を工賃向上に反映させるために確認していく必要があるとして、部会に参加して頂き、内容確認を行った。現状では、助成は終了したが、共同受注窓口としての運営や農福連携にも取り組んでおり、県内の各事業所との連携も必要としていることから、就労支援ネットワーク研修にて、現状報告や周知を行った。</li> <li>・就労支援ネットワーク研修について、前年度のネットワーク研修において、地域では必要性も高いことから、今年度は地域ごとにグループを作り、ネットワーク構築のための機会や就労促進や工賃向上のきっかけとなる研修を行った。</li> <li>・工賃が上がらない各事業所の現状把握を行うため、就労継続 B 型事業所を対象に実態調査を行った。現状把握や課題を分析し、来年度において地域ネットワークを用いて課題解決が行えるようにアプローチを行う。</li> </ul>	
今後の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続 B 型事業所実態調査の結果を踏まえて課題分析をし、各圏域のサポートメンバーを中心に就労促進、工賃向上での地域ネットワークの構築やフォローを行っていく。</li> <li>・新規事業である就労定着支援事業において、就労定着支援事業所と障害者就業・生活支援センター事業との関係で実際の運用に当たり、混乱や不安が発生しないように(役割が明確になるように)確認作業を行っていく。</li> </ul>	

山梨県障害者自立支援協議会就労支援部会

